



2024年10月

会員の皆様へ

一般社団法人 日本臨床ヒプノセラピスト協会 (JBCH)

＜施設賠償責任保険サービス開始のご案内＞

セラピストとしての仕事を安心して行っていくには、不測の事態に対応できる保険に入っておくことも大切です。その安心感は、より余裕のあるセラピー施術につながり、お客様へと伝わることでしょう。

この度、当協会は、会員の皆様を大切に思う気持ちをカタチにしようと、会員全員を対象に施設賠償責任保険に加入しましたので、お知らせします。

こんなご心配ごとに対応できます！

- ・ もしお客様にケガをさせてしまったら・・・
- ・ お客様の物を汚したり壊してしまったら・・・
- ・ お客様からクレームを受けたらどうすればいいの？

《一般社団法人日本臨床ヒプノセラピスト協会 会員向け 施設賠償責任保険の概要について》

適用資格：当協会の会員に限ります。会員にはこの賠償責任保険が自動付帯されますので、新たな料金はかかりません。

補償内容：被保険者が所有・使用・管理する施設（サロン）に起因する対人・対物事故を補償します。ヒプノセラピー施術行為による事故・訴訟費用は対象外です。

日本国内であれば、施術場所を問いません。自宅サロンやシェアルーム、レンタルスペースでの施術行為も対象となります。

補償金額：対人・対物賠償責任	1名・1事故	最高補償額 500万円	免責金額 0万円
訴訟対応費用	1事故	最高補償額 100万円	免責金額 0万円

注1) 誤ってお客様の私物を壊してしまった場合や、店舗管理の不備（施設賠償責任）でお客様等に損害を与えてしまった場合に対象になります。尚、補償されない事故例に記載の通り、お客様からお預かりしたものへの損害は補償対象外となります。

注2) 当協会は相手側との示談交渉等を直接行うことはできません。法律上の示談交渉等は当事者又はその弁護士が行います。当協会は会員に対し法律上の賠償責任が発生した場合にその金額負担を補償する窓口であり、当協会が契約している保険会社も同様に示談交渉の代行等はできません。しかしながら、初め対応から示談書締結まで、その都度保険会社からアドバイスをさせていただきます。

補償される事故例・・・被保険者が所有・使用・管理する施設(サロン)に起因する対人・対物事故を補償します。

- お客様のメガネを落として壊してしまった。
- サービスで提供しようとした飲み物を誤ってお客様の服にこぼしてしまい、クリーニングが必要になった。
- 業務遂行のために自転車で移動中、自転車が歩行者にぶつかり怪我をさせてしまった。
- 施設の床が濡れていたためお客様が転び、ケガをした。
- 施術中に施設内の蛇口を閉め忘れて、階下のお客様の部屋を水浸しにってしまった。

補償されない事故例・・・ヒプノセラピー施術行為による事故・訴訟費用や、セラピストご自身の怪我やご自身の施設の破損等は対象外です。尚、会員(被保険者)が個人事業主の場合、そのご家族への損害も補償対象外となります。

- × 自分の家族に施術中、家族のメガネを落として壊してしまった。
- × お客様として自分の家族に誤ってコーヒーをこぼして服を汚してしまった。
- × 施術場所へ自転車で移動中、偶然にも自分の家族に自転車でぶつかり怪我をさせてしまった。
- × お客様がサロンに持ち込んだかばんやコート等、お預かりしたものを紛失・盗難・汚してしまった。
- × 借りているレンタルスペースを壊してしまった。

◇ 事故が起こった場合の手続

事故が発生した場合には、遅滞なく代理店担当窓口もしくは引受保険会社(東京海上日動火災)までご連絡ください。写真を撮る等、記録を残しておくことをお勧めします。

注) 示談交渉は必ず保険会社とご相談いただきながら進めていただきます。あらかじめ保険会社の承認を得ないで賠償責任を認めたり、賠償金等を支払われた場合には、被保険者に法律上の損害賠償責任がないと認められる額について保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

◇ 当保険に関するご相談はこちらへ。その他のご相談も、お気軽にご連絡下さい。

○取扱代理店:FP エージェンツ株式会社

担当窓口: 岩下 光行

〒262-0033 千葉市花見川区幕張本郷1-11-26リビエール本郷306

TEL:043-441-5790 FAX:043-441-5791 携帯:090-3340-7871

m.iwashita@fp-agents.co.jp www.fp-agents.co.jp

公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会千葉県元理事 <http://jaifa.jp>

ファイナンシャルプランナー/トータルライフコンサルタント/宅地建物取引士/相続診断士

www.hypno-design.com

○引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

TEL:0120-119-110

以上